

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月12日

【四半期会計期間】 第100期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 東京製鐵株式会社

【英訳名】 TOKYO STEEL MANUFACTURING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西本 利一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目7番1号 霞が関東急ビル

【電話番号】 03(3501)7721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 奈良 暢明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目7番1号 霞が関東急ビル

【電話番号】 03(3501)7721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 奈良 暢明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第2四半期 累計期間	第100期 第2四半期 累計期間	第99期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	82,679	61,728	137,261
経常利益又は経常損失() (百万円)	10,175	1,151	16,265
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (百万円)	10,074	876	146,609
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)			
資本金(百万円)	30,894	30,894	30,894
発行済株式総数(株)	155,064,249	155,064,249	155,064,249
純資産額(百万円)	209,270	75,077	73,452
総資産額(百万円)	289,410	140,552	139,988
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額() (円)	67.62	5.88	984.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)	2.00		2.00
自己資本比率(%)	72.3	53.4	52.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,363	204	3,174
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	8,150	2,026	10,482
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	297	0	5,598
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	34,678	30,176	31,914

回次	第99期 第2四半期 会計期間	第100期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	27.25	0.07

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していない。

4. 第99期第2四半期累計期間及び第99期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。第100期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当第2四半期会計期間の資産合計は、主として有価証券の増加等により、前事業年度比で564百万円増加し、140,552百万円となった。負債合計は、前事業年度比で1,060百万円減少し、65,475百万円となった。純資産合計は、利益剰余金が増加した結果、前事業年度比で1,625百万円増加し、75,077百万円となった。

(2) 経営成績

当第2四半期累計期間の売上高は、61,728百万円（前年同期実績82,679百万円）となった。一方売上原価は、55,263百万円（前年同期実績85,514百万円）となった。販売費及び一般管理費は、5,767百万円（前年同期実績7,647百万円）であり、これらにより営業利益として698百万円（前年同期実績 営業損失10,482百万円）を計上した。営業外収益は、受取配当金が140百万円となったこと等により735百万円（前年同期実績617百万円）となり、営業外費用は、支払利息が112百万円となったこと等により282百万円（前年同期実績310百万円）となった。以上から、経常利益は1,151百万円（前年同期実績 経常損失10,175百万円）となった。特別損失は、固定資産除却損265百万円を計上したことにより265百万円（前年同期実績314百万円）となった。これに、法人税、住民税及び事業税10百万円、法人税等調整額 1百万円を計上した結果、四半期純利益は876百万円（前年同期実績 四半期純損失10,074百万円）となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、30,176百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動の結果得られた資金は、204百万円（前年同期実績3,363百万円の支出）となった。これは主として減価償却費が2,262百万円であったことと、仕入債務の増加額が1,104百万円であったこと等によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動の結果使用した資金は、2,026百万円（前年同期実績8,150百万円の収入）となった。これは主として有形固定資産の取得による支出が2,009百万円となったためである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動の結果使用した資金は、0百万円（前年同期実績297百万円）となった。これは主として配当金の支払額が0百万円となったためである。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、138百万円である。なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	603,000,000
計	603,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	155,064,249	155,064,249	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	155,064,249	155,064,249		

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株である。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		155,064,249		30,894		28,844

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
合同会社TOS	東京都新宿区市谷船河原町18	18,400	11.87
公益財団法人池谷科学技術振興財団	東京都千代田区霞が関三丁目7番1号	13,000	8.38
池谷 とし子	東京都新宿区	4,621	2.98
池谷 正成	東京都新宿区	4,592	2.96
池谷 義弘	東京都港区	4,571	2.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,570	2.95
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	4,201	2.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,807	2.46
宜本興産株式会社	北九州市八幡西区光貞台三丁目11番4号	3,550	2.29
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	3,370	2.17
計		64,685	41.71

(注) 上記のほか、自己株式が6,088千株ある。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,088,900		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 148,927,200	1,489,272	同上
単元未満株式	普通株式 48,149		同上
発行済株式総数	155,064,249		
総株主の議決権		1,489,272	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれている。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京製鐵株式会社	東京都千代田区霞が関三 丁目7番1号霞が関東急 ビル	6,088,900		6,088,900	3.9
計		6,088,900		6,088,900	3.9

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないので、四半期連結財務諸表を作成していない。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,914	2,176
受取手形及び売掛金	14,404	15,082
有価証券	25,000	28,000
商品及び製品	10,278	11,620
原材料及び貯蔵品	6,049	6,462
その他	268	664
貸倒引当金	14	15
流動資産合計	62,900	63,990
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,711	8,501
機械及び装置（純額）	20,397	19,040
土地	31,629	31,629
建設仮勘定	2,232	2,289
その他（純額）	5,200	5,019
有形固定資産合計	68,171	66,480
無形固定資産	46	56
投資その他の資産	8,870	10,024
固定資産合計	77,088	76,562
資産合計	139,988	140,552

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,752	16,836
1年内返済予定の長期借入金	-	10,000
未払金	2,658	1,416
未払費用	7,084	6,838
未払法人税等	74	64
賞与引当金	250	252
その他	1,536	476
流動負債合計	27,356	35,885
固定負債		
長期借入金	30,000	20,000
退職給付引当金	4,245	4,291
その他	4,934	5,298
固定負債合計	39,179	29,590
負債合計	66,536	65,475
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,894	30,894
資本剰余金	28,844	28,844
利益剰余金	15,977	16,853
自己株式	6,463	6,463
株主資本合計	69,253	70,129
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,199	4,948
評価・換算差額等合計	4,199	4,948
純資産合計	73,452	75,077
負債純資産合計	139,988	140,552

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	当第2四半期累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
売上高	82,679	61,728
売上原価	85,514	55,263
売上総利益又は売上総損失()	2,835	6,465
販売費及び一般管理費	7,647	5,767
営業利益又は営業損失()	10,482	698
営業外収益		
受取利息	27	13
受取配当金	156	140
為替差益	99	121
その他	334	460
営業外収益合計	617	735
営業外費用		
支払利息	81	112
売上割引	137	109
その他	91	61
営業外費用合計	310	282
経常利益又は経常損失()	10,175	1,151
特別利益		
固定資産売却益	426	-
特別利益合計	426	-
特別損失		
固定資産除却損	314	265
特別損失合計	314	265
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	10,063	885
法人税、住民税及び事業税	10	10
法人税等調整額	-	1
法人税等合計	10	9
四半期純利益又は四半期純損失()	10,074	876

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	当第2四半期累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	10,063	885
減価償却費	8,347	2,262
退職給付引当金の増減額(は減少)	13	46
賞与引当金の増減額(は減少)	6	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	213	-
受取利息及び受取配当金	183	154
支払利息	81	112
為替差損益(は益)	57	63
固定資産売却損益(は益)	426	-
固定資産除却損	314	265
売上債権の増減額(は増加)	4,003	678
たな卸資産の増減額(は増加)	3,320	1,755
未収消費税等の増減額(は増加)	139	29
仕入債務の増減額(は減少)	6,832	1,104
未払消費税等の増減額(は減少)	-	71
未払費用の増減額(は減少)	573	3
前受金の増減額(は減少)	584	1,056
その他	24	685
小計	3,016	383
利息及び配当金の受取額	201	154
利息の支払額	99	124
災害損失の支払額	93	77
生産停止に伴う損失の支払額	331	110
法人税等の支払額	24	21
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,363	204
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	10,000	-
有価証券の売却による収入	20,000	-
有形固定資産の取得による支出	2,290	2,009
有形固定資産の売却による収入	440	-
貸付金の回収による収入	8	6
その他	7	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,150	2,026
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	297	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	297	0
現金及び現金同等物に係る換算差額	41	84
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,530	1,738
現金及び現金同等物の期首残高	30,148	31,914
現金及び現金同等物の四半期末残高	34,678	30,176

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成25年 9月30日)
投資その他の資産	0百万円	0百万円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前第 2 四半期累計期間 (平成24年 4月 1日から 平成24年 9月30日まで)	当第 2 四半期累計期間 (平成25年 4月 1日から 平成25年 9月30日まで)
運賃諸掛	6,547百万円	4,632百万円
貸倒引当金繰入額	4	0
役員退職慰労引当金繰入額	8	
給料及び手当	309	283
賞与引当金繰入額	23	16
退職給付費用	49	52

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第 2 四半期累計期間 (平成24年 4月 1日から 平成24年 9月30日まで)	当第 2 四半期累計期間 (平成25年 4月 1日から 平成25年 9月30日まで)
現金及び預金勘定	5,678百万円	2,176百万円
有価証券勘定(譲渡性預金)	34,000	28,000
預入期間が3か月を超える譲渡性預金	5,000	
現金及び現金同等物	34,678	30,176

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	297	2.0	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月18日 取締役会	普通株式	297	2.0	平成24年9月30日	平成24年11月29日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

1. 配当金支払額

該当事項なし。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

前第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)

【セグメント情報】

当社は、鉄鋼事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	当第2四半期累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	67円62銭	5円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	10,074	876
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	10,074	876
普通株式の期中平均株式数(株)	148,975,838	148,975,369

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

第100期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年10月18日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議した。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

東京製鐵株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古山 和則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春山 直輝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京製鐵株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第100期事業年度の第2四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東京製鐵株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。